様式第21（都市再生特別措置法施行規則第55条の2関係）

誘導施設の休廃止届出書

　　年　　月　　日

（あて先）日高市長

届出者　　住　所

氏　名

都市再生特別措置法第108条の２第１項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

記

１ 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

２ 休止（廃止）しようとする年月日

３ 休止しようとする場合にあっては、その期間

４ 休止（廃止）に伴う措置

（１）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

（２）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　４（２）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除去の予定時期その他の事項について記入すること。

様式第21（都市再生特別措置法施行規則第55条の2関係）

**（記入例）**

誘導施設の休廃止届出書

令和●年３月３０日

（あて先）日高市長

届出者　　住　所　埼玉県日高市●●　●丁目●番●号

●●株式会社

氏　名　●●　●●

都市再生特別措置法第108条の２第１項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

該当項目を囲む

記

１ 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名称：●●銀行　　所在地：埼玉県日高市●●　●丁目●番●号

２ 休止（廃止）しようとする年月日

令和●年４月３０日

３ 休止しようとする場合にあっては、その期間

令和●年４月３０日から令和●年５月３０日

４ 休止（廃止）に伴う措置

（１）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

（２）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

休止後に銀行として再開予定

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　４（２）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除去の予定時期その他の事項について記入すること。